

平成27年度茨城県中小企業外国出願支援事業 募集の御案内

公益財団法人茨城県中小企業振興公社では、優れた技術等を有し、かつ、それらを外国において広く活用しようとする茨城県内中小企業者の外国出願を支援し、国際競争力の向上、経営基盤の強化、海外市場への新たな参入及び事業展開を促進することを目的として、茨城県内中小企業者が、既に国内に出願している産業財産権（特許、実用新案、意匠及び商標）を基に行う外国出願に要する経費の一部を助成します。

1 応募資格

茨城県内に主たる事業所を有する中小企業者（会社及び個人）及びそれらの中小企業で構成されるグループ（地域団体商標に係る外国特許庁等への商標出願については、事業協同組合等、商工会、商工会議所、NPO法人を含みます。）

2 対象となる出願

特許、実用新案、意匠及び商標（冒認対策商標も含む。）の外国出願

3 助成対象経費

外国特許庁への出願に要する経費

外国特許庁に出願するための現地代理人に要する経費

外国特許庁に出願するための国内代理人に要する経費

外国特許庁に出願するための翻訳に要する経費 等

4 助成対象となる期間

補助金交付決定日から平成27年12月31日

5 補助率及び上限額

補助率は2分の1以内で、1企業及び1出願ごとの上限額は次のとおりです。

1企業に対する補助金の総額 300万円

1出願に対する補助金の上限

① 特許出願 150万円

② 実用新案登録出願、意匠登録出願又は商標登録出願 60万円

③ 冒認対策商標 30万円

6 募集期間

平成27年6月2日（火）から平成27年7月10日（金）必着

7 応募方法

申請書に必要な書類を添付のうえ、下記提出先まで郵送又は持参により提出してください。

提出先

公益財団法人茨城県中小企業振興公社 海外支援情報課
〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館9階

申請する際は、下記申請書をダウンロードいただき、募集要領及び実施要項により詳細内容を確認のうえ、申請してください。

[申請書様式第1-1（特許、実用新案、意匠及び商標）](#)

[申請書様式第1-2（冒認対策商標）](#)

[募集要領](#)

[実施要領](#)

[別添 外国特許庁への出願に要する経費に関する資金計画](#)

8 選考について

公社が設置する審査委員会において、申請者によるプレゼンテーション及びヒアリングを行い、選定のうえ決定します。

9 主な事業スケジュール

平成27年6月2日 募集開始

平成27年7月10日 募集締切

平成27年7月下旬 審査委員会

平成27年7月下旬 交付決定

平成27年12月31日 外国出願完了

平成28年1月31日 実績報告書の提出期限

（事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は平成28年1月31日までのいずれか早い日）

平成28年3月上旬 補助金額の確定

【お問合せ先】

公益財団法人茨城県中小企業振興公社 海外支援情報課 担当：山崎

〒310-0801

水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館9階

TEL：029-224-5412

FAX：029-227-2586

E-mail：joho@iis-net.or.jp

URL：http://www.iis-net.or.jp/